

幼保連携型認定こども園 和光
保護者の皆様へ

平成 27 年 3 月 24 日
社会福祉法人 和光会
理事長 土井上 信一

平成 27 年度利用者負担金（保育料）と雑費の納入について

日頃より、園の運営にご協力、ご支援を頂き誠にありがとうございます。

さて、4月1日に国の「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、“和光第二保育園”は“幼保連携型認定こども園 和光”となり、これまでの野々市市、金沢市、白山市から委託による保育の提供から、保護者の皆様との直接契約での教育・保育の提供となります。

これに伴い、これまでの“保育料”にあたる“利用者負担金”の納入を銀行口座振替にて行っていただくこととなります。また、これまで集金袋で明細をお知らせし、現金にて納入いただいていた“雑費”も同時に口座振替となります。利用者負担金は4月上旬に市役所より通知書が各園に配布され、園から保護者の皆様に手渡しとなります。

スケジュール

3月24日（火） 口座振替用紙の配布開始
4月6日（月） 口座振替用紙の回収
（園の封筒にいれたまま保育教諭か事務所まで）

この間、金沢信用金庫額支店が口座の確認を行います。

4月20日（月） 雑費の集計締日
4月27日（月） 口座引き落とし明細を配布します
金沢信用金庫額支店に口座振替データを渡します
5月7日（木） 口座振替を実施します

5月以降は、雑費の締日は毎月20日、明細の配布は27日、引き落としは翌月2日となります。この日が土日祝の場合は、翌日となります。

以上

<平成27年度入園のご案内より>

7. 利用者負担金（旧保育料）の口座振替について

利用者負担金は別途お渡しする園指定の用紙を使い、ご利用の金融機関口座からの振替（口座引落）になります。翌月の2日に引き落としとなります。口座残高不足により口座振替が出来なかった場合は、翌月10日までに園オフィスに現金でお支払いください。

口座振替定数料は保護者負担となります。複数の園児が在籍する保護者の場合は、利用者負担金及び雑費の引き落としは1回にまとめて行いますので、口座振替手数料も1回／月となります。なお、口座残高不足により口座振替が出来なかった場合でも口座振替手数料は発生し、現金でお支払いの際に徴収させていただきます。

口座振替手数料は引き落とし口座により異なります。

「地域ネット」加盟の

金沢信用金庫、のと共栄信用金庫、北陸信用金庫、鶴来信用金庫、
興能信用金庫、北國銀行、北陸労働金庫、農協、石川県信連並びに
石川県内の信用組合 ----- 108円（消費税込み）

「全国ネット」加盟で、石川県・富山県・福井県内に支店のある都市銀行
北陸銀行、富山第一銀行、福井銀行、みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行
----- 162円（消費税込み）

保護者会費、卒園積立、家庭連絡簿（0歳児用：280円／ 1・2歳児用：260円）
などは雑費として月末に集金致します。

内履きズック、3色タオル、体操着など年度の途中での買い替えは、その都度、園オフィスで現金での販売になります。

なお、保護者会費、卒園積立金は途中退園の際でも返金致しませんのでご了承下さい。